令和８年度　女性の職業選択に資する情報

令和８年７月３１日公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第22条に基づき、次のとおり公表します。

特定事業主名：府中市長、府中市議会議長、府中市選挙管理委員会、
府中市代表監査委員、府中市教育委員会

１　職員の男女の給与の額の差異

（１）　全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	７８．５％
任期の定めのない常勤職員以外の職員※	１０１．４％
全職員	７７．３％

（２）　「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※「任期の定めのない常勤職員」の給料については、職員の給与に関する条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア　役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部次長職	９８．６％
課長職	９７．４％
課長補佐職	９６．０％
係長職	９８．１％

イ　勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	８５．４％
３１～３５年	８２．７％
２６～３０年	８５．７％
２１～２５年	７６．４％
１６～２０年	７３．４％
１１～１５年	７０．４％
６～１０年	８１．６％
１～５年	８８．０％

【説明欄】

※「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、再任用職員、特定任期付職員、月額制会計年度任用職員を指す。

2　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（1）　課長職以上

区分	令和７年度
課長職以上の女性職員の割合	７．６％

（2）　課長補佐職以上

区分	令和７年度
課長補佐職以上の女性職員の割合	１４．８％

【説明欄】

令和８年４月１日時点

3　各役職段階に占める女性職員の割合

区分	令和７年度
部次長職	７．４％
課長職	７．７％
課長補佐職	２４．３％
係長職	２９．４％

【説明欄】

令和８年４月１日時点

4　採用した職員に占める女性職員の割合　　※R8.11修正

区分	令和７年度
事務職	５４．８％
技術職（建築・土木・電気・機械）	０．０％
保健師職	７５．０％
その他専門職	１００．０％

【説明欄】

・令和７年度実施（令和８年４月１日採用） ・採用した職員全体に占める女性の割合は、５７．７％

5　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（1）　男女別の育児休業取得率

ア　常勤職員

区分	令和７年度
男性	９２．６％
女性	１００．０％

イ　会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－
女性	１００．０％

（２）　男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	４．０％	０％	－	－
１週間以上２週間未満	４．０％	０％	－	－
２週間以上１月以下	４０．０％	０％	－	－
１月超３月以下	３２．０％	０％	－	－
３月超６月以下	１６．０％	１０．０％	－	－
６月超９月以下	０％	１７．５％	－	－
９月超１２月以下	４．０％	１７．５％	－	１００．０％
１２月超２４月以下	０％	３５．０％	－	－
２４月超	０％	２０．０％	－	－

【説明欄】

会計年度任用職員のうち、男性は取得対象者なし。

６　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

（１）　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

区分	令和７年度
男性職員の出産支援休暇の取得率	９３．３％

（２）　（１）の休暇の合計取得日数の分布状況

区分	令和７年度
１日から４日	２５．０％
５日以上	７５．０％

【説明欄】

6　職員の勤務時間の状況

（1） 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
本庁	１９．４時間
本庁外	１０．９時間

（2） 管理的地位にある職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
本庁	１７．２時間
本庁外	２２．９時間

【説明欄】

7　職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	令和７年度
年次有給休暇の平均取得日数	１３．５日

【説明欄】
